

ヒルトンニセコビレッジのランチビュッフェと芝桜庭園も楽しむ

日帰り

岩内・共和美術館めぐり

(西村計雄記念美術館
荒井記念美術館
木田金次郎美術館)

5月25日(木)

■出発日

追加設定日

6月1日(木)・4日(日)・8(木)

■お支払実額 札幌発着(大人・子供同額)

お1人様

11,200円

(補助金割引前旅行代金は14,000円です)

【ツアーのポイント】

- 岩内町・共和町の3つの美術館を巡ります。
- 昼食はヒルトンニセコビレッジにて厳選された食材を使った洋食ビュッフェへご案内。
- 倶知安町の芝桜名所「三島さんの芝桜庭園」にも立ち寄ります。

・「全国旅行支援」として北海道の補助金により、お一人様2,800円割引！
・木曜日出発はお一人様2,000円分、日曜日出発はお一人様1,000円分の「ほっかいどう応援クーポン」をツアー当日お渡しいたします。

■添乗員同行 ■昼食付き ■最少催行人員/各班25名様

■利用バス会社：じょうてつバス、時計台バス、HSC観光、ばんけいバス、エムズメッセのいずれか

■集合場所 道新ビル大通館南口玄関前/大通公園側(札幌市中央区大通西3丁目) ■集合時間 午前8時00分

日次	行程	食事
1	道新ビル大通館前(8:00集合) 出発 8:15 発 == == <中山峠経由> == == == == ○三島さんの芝桜庭園 <30分> == == ヒルトンニセコビレッジ(昼食) == == == == ●西村計雄記念美術館 (【画業をたどる展覧会】大・箱絵展、【おやかで楽しむ展覧会】よんで・つくつて・てんじつとしょかん) <50分> == == ●荒井記念美術館 (【常設展】ピカソのシルレアリズム、西村計雄美術展「いろいろ花々」) <50分> == == ●木田金次郎美術館 (【展覧会】「大火前/大火後」) <50分> == == <高速利用> == == JR札幌駅(降車可) == == == == 道新ビル大通館前 19:30頃	昼食

※●印は下車入場観光、○印は下車観光 ※悪天候及び交通機関等の諸事情により、スケジュールが変更となる場合がございます。凡例 貸切バス

しりべしミュージアムロード 3つの美術館をめぐる

■西村計雄記念美術館(共和町)

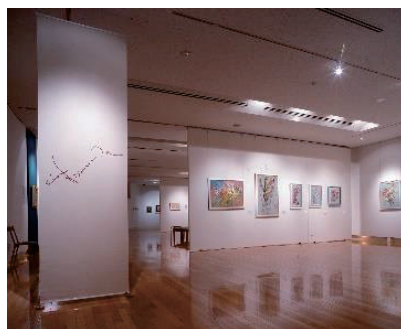
西村計雄は北海道共和町出身で、戦後パリを拠点に活躍した洋画家です。やわらかな色彩と、たおやかな線が特徴の作品は、「東洋と西洋の美を融合した」として高く評価されました。

■荒井記念美術館(岩内町)

日本最大級のピカソ版画美術館。所蔵するピカソの版画267点の中から、常時40点余を厳選したものを展示。優れた素描家としての一面を感じさせる版画の数々をご覧ください。

■木田金次郎美術館(岩内町)

木田金次郎は有島武郎の「生れ出づる悩み」のモデル画家として知られ、北海道の洋画壇を代表する画家のひとりです。そのダイナミックな画風は絵画への情熱を感じる事ができます。



(西村計雄記念美術館)

【しりべしミュージアムロード】

北海道後志管内の5町に点在する5つの美術館・文学館を結ぶ「しりべしミュージアムロード」。地域ゆかりの芸術家をテーマにした個性あふれる施設を、山から田園、そして海へと至る変化に富んだ景観とともに楽しむことができるドライブコースとして親しまれています。



ヒルトンニセコビレッジ
ランチビュッフェ

倶知安町・三島さんの芝桜庭園



(三島さんの芝桜 ©一般社団法人倶知安観光協会)

倶知安町在住の三島さんがご好意で一般開放している自宅の芝ざくら庭園は、遅い春を告げる倶知安町の名所となっています。

※芝桜庭園は大型バスの乗り入れができないため、駐車場から片道10分程歩いてご案内となります。

【集合場所】

道新ビル大通館南側 (三菱UFJ銀行前)

住所：北海道札幌市中央区大通西3丁目6

8:00 集合 8:15 出発

- 旅行代金は当社の指定日までに所定の方法でご入金をお願いします。
- バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。バスの座席は男女別の相席になる場合がございます。
- 車内禁煙にご協力をお願いいたします。
- パンフレットが最終日程表となります。

◇当日緊急連絡先：080-9000-5998



【全国旅行支援事業について】

全国旅行支援事業とは、国が地域観光をより一層強力に支援するため、地域観光事業支援における需要創出支援として、国が補助対象事業者である各都道府県に財政支援をし、各都道府県が実施する事業です。当社では5月8日以降にお申込みのお客様に対し、この販売補助金を活用して割引いたします。

- ・お申込み時、参加者全員のお名前、住所を必ずお知らせ下さい。
- ・出発当日、利用者全員の居住を示す証明書が必要となります。運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカードなど確認できる書類（原本のみ。コピーは不可）をご用意下さい。
- ・出発決定後に「同意書兼ほっかいどう応援クーポン受領確認書」をお渡しします。ご記入いただき、ご旅行当日に提出をお願いします。
- ・「ほっかいどう応援クーポン」は出発当日添乗員よりお渡しします。
- ・利用条件・要綱は予告なしに変更になる場合も有り、販売補助金が上限に達した場合には制度が適用できない場合があります。
- ・旅行契約成立後のお客様のご都合によるお取消しは、弊社既定により割引前の旅行代金から算出した取消料を申し受けます。詳しくは弊社係員にお尋ねください。

お申込みのお客様へのご案内[要旨]

お申込みの際には必ず旅行条件書（全文）をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社道新サービスセンター 観光事業部（北海道札幌市中央区大通西3丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部（以下「約款」という）によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

(2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社からの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社から受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社からの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

(4) お申込金（おひとり様）

お申込金 3万円未満 6,000円/6万円未満 12,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日（日帰りは11日目にあたる日）より前（お申し込みが暫滞の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取送料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾といたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

●取送料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取送料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取送料（おひとり様）	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行（夜行含む）
① 21日目にあたる日以前の解除	無料	11日目にあたる日以前は無料
② 20日目にあたる日以降の解除（③～⑥を除く）	旅行代金の20%	10日目以降20%
③ 7日目にあたる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤ 旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行参加者（未成年者）の死亡・後遺障害・身体障害・財産損害・賠償責任等に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対しては保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際ご提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお返④特典サービスのご提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2023年3月1日を基準としております。また旅行代金は2023年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

お申し込みお問い合わせは

観光庁長官登録旅行業第2066号 JATA 正会員

道新観光

旅行企画・実施
株式会社 道新サービスセンター 観光事業部

TEL.011-241-6401

札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1階道新プラザ内 総合旅行業務取扱管理者：伊藤 智教

営業時間/月～金/9:30～17:30、土・日・祝日は休み

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。